

～カスハラゼロ！カスハラのない社会の実現へ～  
カスハラ対策特設サイト・事業者向け手引きを作成・公表しました

県では、これまでカスタマーハラスメント（カスハラ）をなくすために関係団体等と連携し、様々な取組を進めてきました。

この度、さらなる取組としてカスハラに関する正しい知識の普及と県内事業者様のカスハラ対策の取組を促進するため、カスハラ対策特設サイト及び事業者向けの「カスタマーハラスメント対策 社内対応マニュアル整備の手引き」を作成・公表しました。

今年10月から全事業主にカスハラ対策の実施が義務化されますので、県内事業者様をはじめ多くの県民の皆様にご活用いただき、「カスハラゼロ」に向けた取組をお願いします。

●カスハラ対策特設サイト

カスハラに関する基礎知識、県の取組（長野県カスハラゼロ共同宣言等）、事業者向け情報等を掲載しています。

県民の皆様、事業者、従業員の方等、幅広くご覧いただける内容です。

【URL】 <https://nagano-cusharazero.com/>（右記の二次元コードからも閲覧できます。）



カスハラ対策特設サイト

●<事業者向け>

カスタマーハラスメント対策 社内対応マニュアル整備の手引き

（上記特設サイト内「事業者の皆様へ」 【URL】 <https://nagano-cusharazero.com/biz/>）

事業者様が、自社のカスハラ対策のために社内用マニュアルを整備する際のひな形としてご活用ください。

（社内方針、具体的な対応例、社内対応フロー、社内体制、再発防止に向けた取組等の記載例を掲載）

●県のこれまでの主な取組

令和7年2～3月 「令和6年度長野県カスタマーハラスメント実態調査」の実施

6月 「令和6年度長野県カスタマーハラスメント実態調査」調査結果の公表

10月 計12団体\*で「長野県カスハラゼロ共同宣言」を実施

※…厚生労働省長野労働局、長野県、長野県市長会、長野県町村会、長野県消費者団体連絡協議会  
日本労働組合総連合会長野県連合会、（一社）長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会  
（一社）長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会、長野県弁護士会、長野県社会保険労務士会

令和8年4月～ 県作成「みんなで取り組む カスハラゼロ！」チラシ・ポスターの配布  
県では「カスハラゼロ」を呼びかけるポスター・チラシを作成し、上記特設サイトに掲載しています。ダウンロードして店頭や社内掲示資料としてご活用ください。

（上記特設サイト内「広報物ダウンロード」

【URL】 <https://nagano-cusharazero.com/#kasu-download>）

長野県公式 LINE にご登録ください！

「事業者サポート」に  していただく

産業支援情報等を受け取ることができます。

登録はこちらから ⇒



（問合せ先）

担当 労働雇用課 労働環境係 内山、鶴田

電話 026-235-7118（直通）

026-232-0111（代表） 内線 2474

E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp